

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	副主幹	主査	担当	担当							文書取扱主任		

第 8 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成19年12月20日(木曜日)	開会 10時00分	閉会 11時47分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	山木、清水、中田、田村、山腰、水口	事務局	飯沼事務局長
	委員外議員～窪之内		田湯副主幹
欠席委員	なし		山本主査
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 中心市街地活性化基本計画の報告について		
	(2) カウボーイの閉店について		
	(3) その他		
	2 その他について		
	委員会終了後に予定している視察について、所管より説明を受けた。		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
上記記載のとおり相違ない。 経済建設常任委員長 山木 昇 ㊦			

平成19年12月19日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成19年12月5日付け滝議第145号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いいたします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いいたします。

記

滝川市長の委任を受けた者

経済部長	中 嶋 康 雄
経済部参事	江 上 充 明
経済部商工労働課長	吉 井 裕 視
経済部商工労働課元気タウン推進室長	千 田 史 郎
経済部商工労働課元気タウン推進室次長	岸 祐 一
経済部商工労働課元気タウン推進室主査	伊 藤 和 博
経済部商工労働課元気タウン推進室主査	松 尾 俊 彦

(総務部総務課総務グループ)

第8回 経済建設常任委員会

H19. 12. 20(木)10:00～
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《経済部》

- (1) 中心市街地活性化基本計画の報告について
- (2) カウボーイの閉店について
- (3) その他

(資料) 商工労働課

(資料) 商工労働課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第8回 経済建設常任委員会

H19. 12. 20 (木) 10時00分

第三委員会室

開 会 10:00

委員動静報告

委員 長

全員出席。委員外議員～窪之内議員。北海道新聞社、空知新聞社の傍聴を許可。

委員 長

1 所管からの報告事項について

報告事項の順番について、(2)を先に受けることとする。

委員 長

(2) カウボーイの閉店について

吉井課長

(2)について説明願う。

カウボーイ滝川店が今年12月末日をもって閉店する。12月12日に店舗内に閉店についての掲示がされた。店長に確認したところによると、閉店原因は売り上げが少しずつ落ちてきたこと、昭和50年代に建設した建物が老朽化しており、これに対する設備投資に関する社内での議論があった。これらを含め総合的判断として閉店を決定した。従業員については正社員7名、パート職員が28名で、正社員は他店舗へ異動、パート職員は来年1月10日付で全員解雇の予定である。パート職員の対応についてはハローワークと連携して、ジョイ滝の川店の閉店時と同様に、市との連携も含めて離職説明会を1月上旬に開催することをハローワークと打合せ協議を行っている。同店舗内にダイソーとゲームセンターが入っていたが、ともに1月14日に閉店し、また閉店後については、雪解け後建物は解体の予定である。

中嶋部長

(別紙資料について補足説明する。)

委員 長

説明が終わった。質疑はあるか。

副委員長

10月開催のまちづくり懇談会でジョイ閉店に関連してかなりの要望が出されていた。加えて、想像していなかったカウボーイの閉店であるが、地域住民の驚きと不安にはかなりのものがあると思う。1月からは買物の場所がなくなることになるが、ジョイの旧店舗の売却の見通し、あるいは新規開店の見通し、あるいは市内店舗の移転の見通し、移動店舗等の動きは。また、今後の対策の進め方について伺う。

中嶋部長

9月27日に北滝の川の地域懇談会を実施しているが、ジョイの閉店に関連してアンケート調査を行っており、まとまったものを昨日受け取っている。内容としては、車を運転できない、足腰が痛くて遠くへ行くのが大変である、重いものが持てない等切実な問題が回答されている。市としては、年内にジョイの副社長とコンタクトをとり面談し、再開のめどについて協議したい。しかし、マックスバリュの傘下になることから、2月にはどの程度要望が届くかわからないが、最善を尽くしたい。移動店舗については、「光洋」が幸町、扇町方面で事業展開をしているが、店主に確認したところ、赤平方面での営業展開もしており、所有している車両が1台であることから地域拡大をできない状況にあるとのことであるが、引き続き地域拡大への要請をしたい。金融機関とも情報交換を行っており、後継店舗の情報があれば、折衝等について行政としても仲介的役割を果たしたい。

副委員長

閉店したところでの営業については、採算がなかなか合わないのが現実であると思う。閉店の順番が逆であればジョイは閉店しなくて済んだかもしれない。店舗改装にはかなりの経費がかかると思われるが、出店交渉ではカードを持つ

て臨むか、カードを持たずにただお願いの交渉をするかでは大きな違いがあると思う。手をこまねいていると半年、1年はすぐにたってしまう。市長との協議を十分に行って、カードを持って交渉に当たってほしい。町内会としてもアンケートをとってまで活動しているのであり、その切実感を金額に換算することはできないが、街なか集合住宅予算の5,000万円を一部転用する等柔軟な対応を求める。

委員長 他に質疑はあるか。
窪之内委員外議員 アンケート調査の結果として、大変であると答えている年代層がきちんと集計されているのか。対策を講じるうえで、ジョイとカウボーイが閉店して大変であると答える年代層を確認し、そこに対する対策を行うべきであると思う。資料にある周辺地区人口5,500人を対象とする対策を立ててしまうと失敗しかねないと思う。最も不便を感じていると思われる年代に絞って対策を立てていくことについての考え方を伺う。

吉井課長 アンケートには年代別の影響について書かれているが、60～70代の約8割、80代の約9割が影響があると回答している。これらを踏まえて、町内会からの聞き取り意見も含めて、あまねく広くではなく、ある程度絞った形も考慮にいれながら、地域と連携して対応したい。

窪之内委員外議員 市が次々と予算をつぎ込むことにはならないと思うし、進出してくる商店が利益を確保しなければならぬことも考慮に入れて対応されたい。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(2)については報告済みとする。

(1) 中心市街地活性化基本計画の報告について

委員長 (1)について報告願う。

中嶋部長 12月18日に最新の素案を配付した。この滝川市中心市街地活性化基本計画については、内閣府を中心として国土交通省、経済産業省、厚生労働省、総務省、文部科学省、農林水産省、警察庁の各省庁に関連してくる計画である。既に省庁間の協議も行われており、道内の国の出先機関及び北海道とも協議を重ね進めてきたところである。11月30日現在、全国では23の自治体が計画の認定を受けている。道内では砂川市、帯広市が認定されているところであり、岩見沢市、富良野市が策定中である。滝川市としては、3月の認定を目指している。素案の計画の中には既に動き始めているものも含まれている。また、最終調整の必要な事業もある。今後認定に至るまでには事業中止ではなく軽微な変更もありうる。計画内容等については担当から報告する。

千田室長 (これまでの報告と大きく変わった点について、別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。質疑はあるか。

委員長 3月認定に向けてとの説明であったが、いつ提出するのか。

山 腰 9月10日に第1校目を提出しており、現在第8校目まで進んでいる。内閣府としては現在の案で省庁間協議を行う旨決定している。あわせて、各省庁からの事業に関する問い合わせ等に随時対応しており、既に申請済みと理解願いたい。進め方についての提案であるが、既に提出済みで大まかなことが固められており、今後個別の協議が進んでいく段階で商店街等との協議も行われると思うが、議会としても意見が出てくると思う。今、この膨大な資料で意見を求められても難しいものがある。正副委員長とも協議のうえ、問題点を整理して日を改めて行うこととしてはどうかと思う。他の委員の意見はいかがか。

委員長 山腰委員からの提案であるが、計画の認定も大詰めに入っている状況ではある

が、常任委員会としての意見もそこに反映されることが大事であるとする。改めて、日程を調整し、必要の都度委員会を開催して委員会の意見を述べていくことが必要と考えるが、いかがか。

水 口 この資料により今ここで議論するのはかなり大変な作業であると思う。確認するが、本来なら既に計画が認定されているところを3月までずれ込んでいくわけであるが、委員会の意見を反映できるリミットはいつか。

中嶋部長 委員会からの意見については、認定を受けてからも追加することは可能である。したがって、委員からの意見は随時追加していきたいと考えている。

千田室長 今回の計画は、最低限の組立てと認識しており、今後の流れの中では、事業を中止するものについては計画変更という大きな作業が出てくるが、プラスアルファになる部分については軽微な変更という対応も可能であり、軽微な変更は随時受け付けており、委員会からのプラス部分については軽微な変更として対応する考えである。

水 口 山腰委員からの提案について、きょうはそれぞれ意見を持っている委員もいると思うので、それを聞いていただき、今後、適宜委員会を開催し議論を行う中で、よりよいものに積み上げていけばよいと思う。

委員長 今後については、本日の委員会は別として、正副委員長及び所管とも調整、協議のうえ、遅くならない、然るべき時期に委員会を開催して進めることとし、今回の報告に関して質疑はあるか。

中 田 この時点において個人の意見として計画のよしあしを論じることにはならないと思うが、これまで積み上げてきた計画であるからこれはこれとして粛々と進めていただきたい。詳細については事業の運営の中で委員会の意見も反映できればよいと考える。基本的なことで確認したいが、この計画は5年間の計画であるが、中心市街地再開発のポイントである名店ビルについては今回どのような扱いになっているか。

中嶋部長 名店ビルについては、現在動きがまったくないわけではなく、金市館の担当者とは接触を持っているが、具体的なものが見えないので計画の中には扱っていない。具体性が確認できた時点で計画への追加を考えたい。

中 田 計画の中での位置づけについては理解するが、動きはあるがうわさの域を出ない面があり、周辺地区の住民にとっては死活問題とも言えると思うので、今回計画の中で扱ってなくても、動きがあるのであれば逐次情報の開示を願う。

山 腰 議員は、地域の商店街などからいろいろな意見を聞いている。この市街地活性化基本計画には名店ビル、金市館の活字が1つもない。載せないで再開発するのは難しい。載せて変更することがあり得る状況であるなら、市街地活性化は駅前から名店ビルまでを中心と見ていると思う。図書館は市役所に移転したいという意向だが、新政会では中心市街地に移転するのが活性化につながるという意見である。一件、一件議論してもきりがなくなるので、個別の事業に対する論議は後になったとしても、全体的に不足するものは何かを次の委員会までに会派で協議しながら活性化事業にしていきたい。

中嶋部長 今回の計画は、5年間で確実に達成するもの、着手できるものに基本的に限定されている。5年間の中に達成、着手できそうもないものは計画に盛り込めないとされている。

委員長 他に質疑はあるか。

水 口 前回の定例会での市長答弁では、有利な財源対策のために計画を策定し、目的

は中心市街地における公共機能の充実、商業の再活性化を基本とするということであった。

① 今回の計画はハード事業が少なく、中央省庁はハード事業がないと活性化計画の全容が見えない。また、ハード事業をある程度組み込まなければ認定は難しいなど年度内も無理ではないかという声が聞こえてくる。公営住宅、市立病院などの大きなハード事業もあるが、これでクリアしたことになると判断しているのか伺いたい。

② 図書館が市庁舎ということで明確にうたわれている。議会の中でも議論があり、本当に市庁舎がベターな選択なのか、議会としても一定の方向性を出していない。なぜ市庁舎ということ計画に入れなくてはいけないのか。図書館を中心市街地のエリアの中で整備することぐらいで納められないのか伺いたい。

③ 今回の計画には恒常的な経費を必要とする活動センター及びくつろぎの拠点というものが出てくるが、受け皿をどのように考えているのか。また、その経費についてもどのように考えているのかを伺いたい。

④ 公営住宅を駅の近くにと書かれているが、どの辺の場所を想定しているのか。20戸という根拠も伺いたい。

千田室長

① 計画にハード事業が少ないということについては、この滝川市中心市街地活性化基本計画の認定を取らないと使えない補助金は、国の中にたくさんある。国でもかなりの予算を取っているので、滝川市にも補助金活用の問い合わせは何度もあった。今の財政事情を考えるとハード事業を打っていないと財政課とも協議している。内閣府としては、滝川の計画は全国でもコミュニティの再生を基本としている計画が初めて出されたとして、認めていただいている。これで本当に活性化ができると、全国のモデルとなる可能性もあると認められている。ハード事業もこれ以上打たないという協議もしている。議員の皆さんからよいハード事業があれば、議会の承認、市民の承諾が得られるのであれば今回の計画に載せることは変更として盛り込んでいける。内閣府の認定に向けて進んでいると考えている。

③ 活動センター、くつろぎ拠点コミュニティカフェの関係だが、活動センターについては市民がくつろげるということで考えているが、これから調整する部分もある。事業主体については明確には答えられない。近いうちに詰めていきたいと考えている。くつろぎ拠点コミュニティカフェについては商店街を含めて活性化委員会で練っていただいている。明確に決まっているのは、コミュニティカフェについては銀座商店街理事長が若手を中心に街を盛り上げたいと考えている。受け皿は市商連、アニム滝川で詰めている。

② 図書館については、総務文教常任委員会には5カ所での検討の結果、市役所が望ましいということで話をしているが、市長からは議会において第1候補ということで答弁している。もし図書館が市庁舎ではないと判断が下されると、機能としては変わりがないのでどこにつくろうと変更等で対応できると考えている。

中嶋部長

④ 公営住宅は候補地として検討した経過がある。権利関係が複雑なことから今のところ市有地である丸二そば屋の東側の用地を考えている。権利関係が解決できれば建設地の変更もあり得ると思うが、今のところは市有地で考えている。20戸の根拠は敷地、駐車場の確保などを考慮して20戸と想定している。

水 口

図書館については、まだまだ変更の可能性はあるということなので、これ以上

質問は続けませんが、場所を市役所にするというのが第1候補ということだが、全体の総意として慎重に進めていただきたい。

① 活動センター及びくつろぎ拠点の受け皿が決まっていないとのことだが、運営する段階でだれがお金を出すのかという話になる。今の段階でどのように考えているのか。自主運営なのか、市が恒常的な経費を支出していかうと考えているのか伺いたい。

② 公営住宅の駐車場について、丸二そば本店の隣は、中心市街地活性化事業を行っていく上で駐車場がないことから駐車場の確保となったところだが、たまたま今回公営住宅の駐車場の場所がないということで、その駐車場が市の所有地であるため手っ取り早いからつぶすという考え方が本当によいのか。必要に迫られて駐車場にしていたものを別の計画が出てきたからといってその駐車場をもっと土地の考え方を広く見てもいいと感じるがどうか。

千田室長

① 運営について、銀座商店街で考えているコミュニティカフェについては、経済産業局の改修補助を想定している。銀座商店街の理事会ではリスクとリターンを求めたいということで返事が来ているので、盛り上げて進めていただきたいと思っている。くつろぎ拠点についても活性化協議会の基金などを活用したいと考えているが、市民が集える部分については公共部分も考えており、商店街を含めて収益事業をする中で、ある程度の収入を確保する必要がある。収支が合う事業かという検討をしていかなければならないが、食の改善委員会のキッズキッチンとかは、公共的な面もあるので、行政は責任を持って対応しなければならぬと考えている。活動センターについては、今想定している部分では、権利関係等々の問題が解決すれば、基本的に市の施設、底地を借地して空き店舗を活用することで、将来的には、市の施設の場合は指定管理という形を視野に入れて考えている。

中嶋部長

② 駐車場がない中で駐車場をつぶすのかという指摘だが、駅前関係の駐車場の稼働率は約3割である。太郎吉蔵の横にも十分なスペースもあることから全体では賄えるということで考えている。駅ビルの関係についてもオーナーとも打ち合わせをしている。代替の駐車場問題は残るが、およそ理解をいただいていると考えている。

水 口

市営住宅だが、例えば市有地ではなくて地権者もできることなら売りたいという人がいれば、そのような選択はあり得るのか伺いたい。

中嶋部長
委員長
副委員長

基本的に地権者と交渉はしていない。

他に質疑はあるか。

① この計画はそもそも個別議論がない。市立病院そのものが意見の一致がない状況で組み込まれてきている。公営住宅、図書館など各論についてはどの会派もこれでいいとはなっていない。細かいことを全部詰めなくてはいけないのかというものではないと理解している。当然、公営住宅を建設する、図書館をどうするというのは予算の前の段階で当然市民合意を得ていくということをやっていたかかないといけない。認定を受けたからこのとおりやってもらいますということには当然ならない。同じような受け止めで進めているのだが、公営住宅が最初は第一パーキングを解体してという話であったが、どうなったのか伺う。

② スマイルビルのオーナーとの協議を行っているという説明だが、巨額の負債を抱えている状況では実質オーナーとは言えないのではないか。うわさでは、

スマイルビルが競売にかかるのではないかとされており、例えば、今外資が1億でビルを買うと言えれば銀行は売ってしまう可能性がある。2億であればより確実に売れると思う。そうなれば外資は転売の努力をする。地域の実情を考慮する可能性は低い。こういうことをどの程度配慮した計画なのか。

③ 市長は今回の一般質問に対してバイパス沿いを広げると答弁している。中心市街地活性化は何のためにやるかといえば、郊外が広がるから施策として中心市街地の活性化を進めるのだと思うが、バイパスの拡張の影響をどのように考えているのか。これは市役所の組織が縦割りになっているからである。バイパス拡張は建設部で進めている。建設部に確認すると、この件については都市計画マスタープランにより粛々と進めていくとの考えである。状況が既に変わっているのだから、経済部と建設部で調整をするべきである。ますます中心市街地の活性化に悪影響を及ぼすと思われるが、郊外を広げようとする事に関して市役所内で調整、統一がとれているのか。

中嶋部長

① 第一パーキングについては、振興公社とショッピングメイトの間で平成24年までの賃貸契約が交わされている。底地はショッピングメイトの所有で、振興公社が購入したいという考えも持っているが、簿価が相当な金額である。そのため売価との差をどこまで埋めることができるか現在交渉中であり、具体的な合意に達していないので、公営住宅については現在の候補地としては説明のとおりである。交渉については今後継続されていくことから、合意に至った時点で建設地の検討を行うし、振興公社自体が今後の経営に関して1月末の次の取締役会まですべての事業について検討を行っている状況にあり、この点も並行して検討していく考えである。

③ バイパスの拡張の件については、関係課が横断的なプロジェクトを立ち上げたところである。経済部としては土地利用の観点から農振、農用地の確保、中心市街地の活性化の観点から総合的な判断のもとに影響を考慮しながら、都市計画マスタープランの変更に関して提言していきたい。関係所管としては、企画課、市民生活部がプロジェクトになっているので、今後においては滝川市の発展を念頭に置いて各課と連携をしながら進めていく予定になっている。

千田室長

② 質疑では実質オーナーと言えないのではとの発言もあったようだが、オーナーは再開発ビルの管理会社も経営しており、市はオーナーと幾度となく善後策の検討を協議しており、妙案がないのは事実であるが、オーナーとしてはビルの将来を真剣に考えている。実質オーナーとは言えないとの発言はいかがなものかと思う。市も含めての協議も含めて善後策を検討中であり、行政としての支援のあり方を検討していることを理解いただきたい。

副委員長

スマイルビルの件に関し、実質オーナーではないとの発言は言い過ぎたので訂正させていただく。競売のうわさが流れているということは、そのような方向の可能性があると思う。オーナーが一生懸命考え、市も真剣に対応するという事は十分に承知している。しかし、それだけで済まないのが今の経済の流れである。その点を客観的に、冷静に受け止めながら進めるべきで、ビルに対して市が積極的に投資しても競売という事実が発生すれば、公共的な投資も機能しなくなる。競売が絶対にあり得ないことを確認することは難しいが、銀行との話し合いの中で市との信頼関係を構築できれば話は違うと思う。現オーナーとの話し合いだけでは不十分であると思う。債権者等との協議、もしくは状況調査を行っているのか。この計画の背景を踏まえようとする考えはあるのか。

千田室長 債権者との協議は行っていない。オーナーとの協議は何度も重ねているが、今回の計画ではうわさの域を出ないものを盛り込むことにはならないと考える。仮にうわさのとおりになったとするならば、行政として対応策を検討しなければならないが、行政だけで検討できる問題ではなく、商工会議所や商店街とも連携して知恵を出し合って実施しなければならないと認識している。

副委員長 ジョイについても今後が保障されたわけではなく、いつ撤退するか分からない状況が続いている。民間の集合住宅への補助金5,000万円が残っているが、固定的な考え方をすることについては共産党としては反対である。スマイルビルやジョイ、三番館等撤退すると多大な影響があるものについては、市として守っていく対策を怠りなく対処するよう意見として述べておく。

委員長 他に質疑はあるか。
田 村 スマイルビルに関して、たきかわホールの底地部分購入に公共として投資をしているのであるから、副委員長の意見を十二分に踏まえて、継続的に投資するばかりでなく、むしろ撤退も視野に入れて対処すべきである。オーナーは都合の悪いことは決して言わない。スマイルビルはつぼ人とダイソーが抜けると大変なことになる。これらの点にも十分配慮するよう述べておく。

委員長 他に質疑はあるか。
窪之内委員外議員 この計画は来年4月からのスタートになっているが、数カ月前の現在でいろいろな点が検討中で決定していない中で、今後何回かの変更や議会の意見も踏まえてから期間のない中でスタートとなると、市民合意を得る時期がわからない。駅周整備の関係ではその件だけで住民説明会を行ったが、この件に関しては病院の説明会で説明したからいいと思っているのか。中心街だけで中心市街地の活性化は成し得ない。市民的応援がなければ絶対成功しない。市民の納得できるような、合意を受けるための手立てについて伺う。

中嶋部長 市民合意という観点については、9月から10月にかけて全市的に開催し、まちづくり懇談会で資料を提示して説明した。11月30日から12月17日までホームページ及び15カ所の公共施設で縦覧を行った。これらで寄せられた意見はいずれも推進に前向きなものであった。これらを踏まえて、住民説明の役割を果たしていく考えである。

窪之内委員外議員 ① まちづくり懇談会は町内会連合会連絡協議会の主催であり、市が主催したものではない。確かに説明はしているが、計画の全容がわかっていない中であり、規模も説明されていない。市民的負担等について示されず、大きな枠組みの状態で説明した段階で推進に前向きな意見が寄せられたものと思う。市民負担や事業規模を示さない状態のままで住民説明を終えるべきではないと考える。この点についての考えを伺う。
② 市民からの推進に前向きな意見について、件数と意見があった地域について伺う。

中嶋部長 ① 事業費については計画の中には盛り込まれていない。今後の補助申請等のために現在積算しているところである。また、今後は事業個所の変更もあり得ることから、住民説明会では、「こういうものを考えている」「こういった中心市街地の形成を考えている」というような説明にとどまった。
② 寄せられた意見としては、33歳の女性からのメールによるものであるが、若者が定着するようなまちにしてほしい、駅舎をビル化しては、との意見であったが、これについては可能性を今後JRや運輸局と協議していく考えである。

窪之内委員外議員 中心市街地を活性化してほしいと思っている一人であり、活性化のためには市民の応援が不可欠と考えている。したがって、そのためにはいろいろな情報を市民に開示して、応援しようという環境にすべきと考える。我々議員も含めて活性化計画に賛成の立場で、市民の代表として議員が市民に説明できなければならないと思う。素案が変更することにより事業規模も変更になるし、中心商店街の議員からも計画に対する異論が出されると、本当に進めていけるのかという不安を持ってしまう。今後も市民合意を得るための対応を求める意見としたい。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (1)については、本日の時点では報告済みとする。

(3) その他

委員長 その他について、何かあるか。(なし)

2 その他について

委員長 全体を通して、その他について何かあるか。(なし)
(所管から、午後の視察に関しての若干の説明があった。)

3 次回委員会の日程について

委員長 次回の委員会の日程については、正副委員長に一任願えるか(よし)。
以上をもって第8回経済建設常任委員会を閉会する。

閉 会 11:47